

# お知らせ



## 横浜子育てサポートシステム入会説明会

「子どもを預けたい人」と「子どもを預かりたい人」が会員として登録し、会員相互の信頼関係のもとに、子育ての支援を行います。



※当日は、別室での保育(無料)も行っておりますので、ご希望の方は、同時にお申込みください。  
※保育をお申込みの方は当日10時15分にお越しください。

日時：平成23年 2月17日(木)、3月17日(木)、  
4月14日(木)、5月19日(木)、  
6月16日(木)、7月21日(木)

各日 午前10時30分～11時30分

場所：ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内  
申込先：栄区社会福祉協議会  
申込：前日までに電話でお申込みください。

## 第12回 ようこそ・であい広場

ハッピーなであい ハッピーな発見 ハッピーな絵をひろげよう

栄区福祉保健活動拠点を利用しているグループによるおまつりです。

栄区内のボランティアグループ・当事者グループ・障がい者施設等の活動PRや地域との交流を図るため開催いたします。

日時：平成23年3月5日(土)  
午前10時～午後2時

会場：ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内  
内容：バザー(リサイクル品・手作り品)  
食べ物いろいろ模擬店  
パソコン体験コーナー  
子どもの遊びコーナー(景品もあるよ！)  
福引き抽選会

主催：ようこそ・であい広場 実行委員会

## 平成23年度 さかえ ふれあい助成金説明会

さかえ ふれあい助成金は、区民同士の支えあいによるボランティア活動など、地域福祉保健に貢献する事業の支援を目的とします。

募集にあたり、説明会を次のとおり開催します。

日時：① 平成23年3月23日(水) 午前10時～  
② 平成23年3月25日(金) 午後2時～  
(①、②とも、同一内容です)

会場：ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内  
多目的研修室

申込先：栄区社会福祉協議会  
申込：団体名・参加者氏名・電話番号・希望日を明記の上、ハガキ、FAX、電話で、3月17日(木)までにお申込みください。

※会場の都合上、各団体1名の参加をお願いします。  
※助成金の申込みは、平成23年4月1日(金)から4月28日(木)です。  
申込みされる場合は、なるべく説明会にご参加ください。

## 広告募集

栄区社会福祉協議会では、「さかえ区社協だより」へ掲載する広告を募集しております。(栄区内全戸配布)  
詳細は電話にてお問合せください。

045(894)8521



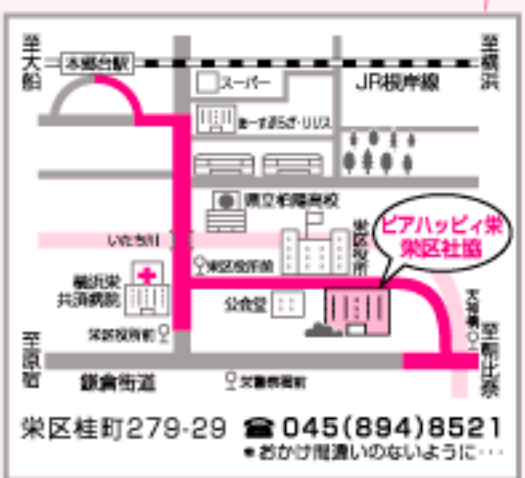
32号の賛助会員のご紹介欄に誤りがありましたので、お詫びするとともに訂正いたします。

(誤)山水会 → (正)三水会  
(誤)田口郁郎 → (正)田口郁朗(敬称略)

本誌は、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしています。

【編集後記】  
他人との絆を持たないまま暮らしている人が増えている社会の現状を称して「無縁社会」という。  
血縁・社縁・地縁の崩壊が、その要因の一つと言われている。つまり社会そのものが変わってしまっている。これも事実である。それならば新しく「縁」を築く方法は何かならないだろうか？ まず積極的に人と繋がるという各個人の意思と努力が必要ではないだろうか。具体的には地域のボランティア活動グループや趣味のサークルに参加して、自分の出来ることを少しでも実行してみようだろうか。  
「袖すり合うも他生の縁」昔からの諺が今も生きており、ささいな縁も大切にすることが大事である。(武井)

【栄区社会福祉協議会広報編集委員】  
巻頭 田(堀田)賢(一) 笠 岡(鈴木) 繁  
小倉ヶ谷(山崎) 啓(恵) 本郷中央(木村知恵子)  
本郷第三(田川真由美) あさの会(武井 範彰)  
上郷西(福見 ふう) いでたち(二村 忠孝)  
上郷東(高橋 勝美)  
COSMOS(比佐らみ)



# さかえ区社協だより

No.33

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内

電話 045(894)8521

Fax 045(892)8974

平成23年2月1日発行

E-MAIL : office@sakaeku-shakyo.jp URL : http://www.sakaeku-shakyo.jp 承認：栄区連第120号

## 「栄区社協あんしんセンター」って何だろう??

栄区社協あんしんセンター(栄区社会福祉協議会内)では、ご自分で金銭や大切な書類などの管理に不安のある、高齢の方や障がいのある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう支援をしています。

### 高齢の方や障がいのある方の生活や金銭管理などに関する相談をお受けします。

例えば...

- 家賃や公共料金の支払いなど、日常的な金銭の管理に不安がある。
- 福祉サービスの利用までの手続きが分からない。
- 自分の年金を家族に勝手に使われている。
- 母親が不必要だと思われる商品を次々と購入しているので心配。
- 成年後見制度について知りたい。

相談は無料です

### 福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な、区内にお住まいの高齢の方や障がいのある方を対象に、契約に基づき次のサービスを提供します。

- 福祉サービス利用援助、定期訪問、金銭管理サービス
  - あんしんセンター職員による定期的な訪問
  - 介護保険等福祉サービスの利用援助
  - 預貯金の出納代理・代行、公共料金等の支払い代行
- 財産関係書類等預かりサービス



預貯金の通帳、有価証券(株券以外)、証書(保険証書、不動産権利証など)をお預かりし、あんしんセンターが契約した金融機関の貸金庫に保管します。

ご利用できる方 ご利用栄区内在住の高齢の方や障がいのある方で、契約締結能力のある方。

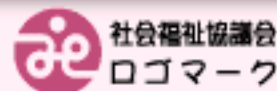
利用料 利用ご本人の収入状況により、利用料がかかります。

#### ① 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス

| 区分                | 金額(円)/回 |
|-------------------|---------|
| 生活保護受給者           | 0       |
| 市民税非課税者           | 1,250   |
| 市民税課税者(所得250万円未満) | 1,560   |
| 市民税課税者(所得250万円以上) | 1,875   |
| 市民税課税者(所得700万円以上) | 2,500   |

#### ② 預金通帳など 財産関係書類等預かりサービス

| 区分      | 金額(円)              |
|---------|--------------------|
| 生活保護受給者 | 0                  |
| その他の者   | 月額 250<br>年額 3,000 |



社会福祉協議会 ・ 社会福祉および社協の「社」を図案化し、「手を取りあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

## 相談からサービス提供までの流れ

- 1 相談受付** 来所または電話にて相談を受け付けます。
- 2 訪問** 職員が自宅等を訪問し、心配ごと、困りごとをお伺いします。
- 3 サービスの計画** 職員と一緒にどのようなサービスを利用するか検討します。
- 4 審査** 業務監督審査会(第三者機関)にて審査されます。
- 5 契約** 利用するサービスについて契約し、契約書等を取り交わします。
- 6 サービス提供** 支援計画書に基づいたサービス提供をしたり、大切な財産関係書類等をお預かりしたりします。

## こんな方がご利用しています

### 本人状況

- ケース1**
- 80代、女性、要介護4、独居
  - 福祉サービス：ヘルパー 毎日  
デイサービス 1回/週
  - 医療：高血圧、関節リウマチ 往診1回/月
  - 住環境：集合住宅4階(エレベーターなし)
  - 財産状況：年金17万円/月

### 相談内容

- 骨折と関節リウマチが原因で歩行困難となり、外出が難しくなったため銀行での出納ができない。そのためケアマネジャーが緊急的に生活費などの出納をしているが、いつまでも続けられない。
- 身近に親族がなく、支援できる人がいない。
- 本人は計画的にお金を管理していきたいと考えている。

相談、審査会、契約を経て

### 支援内容

- 月1回あんしんセンター職員が銀行へ行き、代理出納を行う。自宅を訪問し、生活費を届ける。
- 生活費の使い方について本人と一緒に考えたり、公共料金等の口座引落としの手続き等を支援する。
- 困ったことや心配なこと等を伺い、必要に応じてケアマネジャー等につなげる。

### 本人状況

- ケース2**
- 40代、男性、精神保健福祉手帳1級
  - 福祉サービス：デイケア週5回
  - 医療：統合失調症 通院1回/月
  - 住環境：グループホーム
  - 財産状況：生活保護費15万円/月

### 相談内容

- 一緒に暮らしていた母親が死亡し、グループホームに入居することとなった。
- 本人は計画的にお金を管理していきたいと考えているが、これまで母親が生活費の管理を行っており、経験が乏しいため、支援が必要。しかし、グループホームでは支援できない。
- 身近に親族がなく、支援できる人がいない。

相談、審査会、契約を経て

### 支援内容

- 月2回あんしんセンター職員が銀行へ同行し、生活費の出納を一緒に行う。
- 生活費の使い方について本人と相談し、計画的に使う工夫を一緒に考える。
- 困ったことや心配なこと等を伺い、相談先等について助言したり、必要に応じてケースワーカー等につなげる。

ご相談はこちらへ

栄区社協  
あんしんセンター

住所 栄区桂町279-29 ピアハッピー栄内  
専用電話 045-896-0910  
相談受付時間 月～金曜 午前9時～午後5時

## 活動訪問記

# 「ブループラネット」アロマセラピー



ブループラネット  
奥代智子さん(左)と  
斎藤幸子さん(右)

アロマセラピーを通して「心地よい」生活を提案していきたいと活動している、プロのセラピストによるボランティアグループ「ブループラネット」の代表奥代智子さんにお聞きしました。

### 訪問先「豊田ブループラネット」～活動の様子～

好みの香りをに入れて自分の肌にあったオリジナル品の出来上り!



### 「アロマセラピー」～アロマでほっとリラックス～

アロマセラピー(芳香療法)とは、植物から抽出した香りの液体(精油)を使用して化粧水やクリームを作り、それを用いてアロマトリートメント(マッサージ)をすることで、リラックスさせ心と身体のバランスをその本来のものに近づけていくという自然療法です。

### 「リラクゼーション講座」～体験することが最大の学び～

講座に参加された方は、オリジナルの化粧水やクリームを作るだけでなく、手や腕などのトリートメントを受け、その心地よさや安心感を体験・実感するそうです。

### ボランティア活動～ふれることは最大のコミュニケーション～

講座受講者や会員の中には、トリートメントの効果を他の人にも伝えようと、介護施設などでボランティア活動と一緒にいる方も増えています。トリートメントでは、その人の全体を見て、アロマの力を借りてリラックスできるよう、尊敬の心をもって行っているということです。活動は、「ベビーマッサージ」「介護されている方対象の講座」「難病をもつ方対象の講座」など各ケアプラザ、福祉保健センター等の求めに応じて行っています。地域に根差したボランティアの「輪」・「精神」を広げていきたいと語っていたことが印象的でした。(山崎・比佐)

活動日 第2、第4土曜10時～正午 ●見学ご希望の方は…連絡先 090-8460-7380(代表の奥代さん携帯)

## 「ドラクエの会」

障がいのあるお子さんとそのご家族の楽しい居場所づくりを目的に、余暇支援活動を行っている「ドラクエの会」の代表高居真理さん、支援スタッフの南利真弓さん、高垣美幸さんにお話を伺いました。

「ドラクエの会」は、5年前にスタッフのみなさんが、たまたま身体障がいのあるお子さんとめぐり会い、学校ではお友達と一緒に遊ぶことができず、放課後も寂しい思いをしているのを知ったことがきっかけとなり始まりました。月1回、地域ケアプラザ等に集まり、みんなで一緒に作った食事をとりながらのおしゃべり、ミトン人形の人形劇やボランティアさんによる即興劇、バルーンアート、またお天気のいい日にはお散歩等いろいろ工夫して楽しい時間を過ごしてきました。



楽しい劇の一場面

この会は、子どもたちだけでなく、将来への不安や今抱えている問題などを話し合える家族たちの居場所でもあります。活動開始から5年が経ち、子ども同士が仲間になり、会を支える親たちの心の絆も深まり、兄弟たちも参加するようになって、みんなが協力し合いながら過ごす時間の大切な意味を実感しているそうです。

まだまだ、このようなサークルの存在を知らずに、障がいのあるお子さんを抱えながらどうしていいかわからず悩んでいるご家庭もあるかと思いますが、そのようなご家庭全ての子どもの希望を叶えることは、財政面、場所、ボランティアの確保など難しい面もありますが、「地域で支えあう」ということからたくさんの方にいろいろな形で協力していただけたら実現できるのでは、と感じました。(二村・細見)

**名前の由来**  
大人も子どもも知っているTVゲーム「ドラゴンクエスト」の主人公が、困難に立ち向かって進んでいく様子から、名付けました。

